

点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

1 団体の概要（平成30年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県アイバンク		
所在地	浜松市東区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和56年7月7日
代表者	理事長 堀田 喜裕	県所管課	健康福祉部医療健康局疾病対策課
設立目的（定款）	臓器の移植に関する法律の定めるところにより角膜等の眼球組織の移植術による視力障害者の視力の回復のための眼球を提供すること(以下「献眼」という。)及び眼球提供を受けることのあるあつせんを行うとともに、献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。		
設立に係る根拠法令等	臓器移植に関する法律 設立時 民法第34条 公益認定 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条		
団体ホームページ	http://www.shizuoka-eyebank.jp/index.html		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
ライオンズクラブ	29,973	33.3
静岡県	20,000	22.2
その他	40,037	44.5
基本財産(資本金)計	90,010	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員		常勤職員	2
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	17	非常勤職員	
役員計	17	職員計	2

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に関する行政施策の目的

角膜等の眼球組織の移植術により視力及び機能不全の回復に資するため、眼球銀行を開設して、眼球組織の移植の普及促進を図るとともに、眼の衛生思想の普及を図り、もって県民福祉の向上に寄与する。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

1. 献眼する者の募集及び登録に関する事業
2. 提供される眼球の摘出・検査・保存及びあつせんに関する事業
3. 献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業
4. その他、目的を達成するために必要な事業

3 これまでの改革の取組

平成27年度	2期連続の大幅な赤字決算に対し業務効率の改革と人員削減を行い、円滑にかつ健全な業務及び財務運営を目指す。
平成28年度	平成27年度は、改革の取組目標の実施と角膜あっせん率の向上による収入の増加により赤字体質から脱却。今年度も引き続き業務の効率化と角膜あっせん率の水準を維持し、多くの視覚障害者の視力回復に貢献できるように努力する。
平成29年度	献眼者数の減少傾向に対応するための啓発活動をライオンズクラブとともに取り組んでいきたい。また、角膜あっせん率の目標値を2期連続でクリアしたため、今期も目標値達成に尽力し、角膜移植待機患者さまの視力回復に貢献できるように努力する。
平成30年度 (6月時点)	今年度より角膜あっせん手数料が消費税課税対象となったことによる費用の加算と賛助会員費、寄附金の減少傾向による収入減など財政面の動きに注視し、アイバンクに対する認識の低さへの対策を日本アイバンク協会、ライオンズクラブの協力とともに実行していく。

4 実施事業

(単位:千円 / H29以前は決算額、H30は予算額)

事業名	献眼する者の募集及び登録に関する事業		事業区分	県補助事業
	H27	H28	H29	H30
事業費	696	745	700	900
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献眼運動の印刷物を作成し、協力団体と共に、献眼者・献眼登録者を募集する。 ・ 献眼登録者の申し込みを受け、献眼登録票の発行及び登録台帳の整理・保管をする。 			
実績等	県内のライオンズクラブの献眼登録者募集活動を主として実施。平成29年度献眼登録者数は、1,020名であった。			

事業名	提供される眼球の摘出・検査・保存及びあっせんに関する事業		事業区分	県補助事業
	H27	H28	H29	H30
事業費	13,404	13,321	13,997	12,880
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼球登録者の近親者からの通報により、アイバンク指定の病院に連絡して摘出手術を行う。 ・ 摘出された眼球から強角膜切片を作製し、検査・保存を行う。 ・ 移植病院との連絡・調整を行い、強角膜切片をあっせんする。 			
実績等	献眼受付を24時間体制で行い、毎年全国で1～2位を争う献眼数である。平成29年度の献眼者数は108名、献眼数216眼は全国1位であった。また、全国の33の医療施設に強角膜切片のあっせんを行った。			

事業名	献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業		事業区分	県補助事業
	H27	H28	H29	H30
事業費	1,068	997	1,337	1,042
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人日本アイバンク協会と協力して、新聞・ラジオ・テレビ等により献眼運動の趣旨を啓発・宣伝する。 ・ ライオンズクラブ等と協力して、街頭活動、各種事業活動を通じ、献眼運動の印刷物を配布するなど献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を行う。 			
実績等	各地区のライオンズクラブと連携し、地域イベントにてパンフレットなどの配布とアイバンク活動への理解と活動内容の説明を行った。			

事業名	その他、目的を達成するために必要な事業		事業区分	県補助事業
	H27	H28	H29	H30
事業費	5,872	5,360	5,303	7,060
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼球提供者の遺族に感謝状・香料・弔電及び、供花等を贈呈し、敬意を表す。 ・ 眼球提供者に厚生労働大臣からの感謝状を下付する。 ・ 献眼登録希望者並びに、角膜移植手術希望者からの相談に応じる。 ・ アイバンク運動の趣旨に賛同し、協力していただける人々の寄附金を募る。 ・ 国内54箇所のアイバンクとの業務連絡を行う。 ・ その他、事業目的を達成するために必要な事業を行う。 			
実績等	各地区のライオンズクラブと連携し、献眼者告別式への香料・弔電・供花を行い、厚生労働大臣感謝状贈呈を行った。また、全国のアイバンクと業務連絡を通じ、あっせん業務を行った。			

5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	当団体は、臓器移植のうち、特に角膜移植に関する専門的な知識やノウハウを有する県内唯一の団体であるだけでなく、角膜提供案件の発生時は、その移送を含めた対応までを行うことのできる雄一の団体でもある。さらに、年間の角膜提供の件数は、全国でも常に1～2位という状況にある。こうした機能を担う団体は、民間において他に代替機関がないだけでなく、県が直営で実施することが極めて困難な業務を担うことができる団体であるため、県の役割を代替・補完する団体として、県出資の必要性は極めて高い。				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	現在、県から当団体に対し、臓器移植推進事業費補助金を支出している。県からの補助金は、視覚障害者の機能回復に不可欠な角膜移植の推進を図るためであり、臓器移植対策を推進する県として、必要な財政関与である。この財政関与を受け、団体の主要な会員であるライオンズクラブやボランティア支援者等の献身的な協力により、全国でも常に1位～2位の角膜提供数を誇るという大きな成果が得られている。したがって、引き続き高い成果を確保するため、補助金の現状維持が不可欠である。				
		H27決算	H28決算	H29決算	H30予算
	県支出額(千円)	1,620	1,620	1,620	1,620
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	県からの職員派遣は行っていない。				
		H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1
	県派遣職員(人)				

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

当団体の収入は幹旋手数料、寄付金、賛助会費、地方公共団体補助金等であり、中でも幹旋手数料の収入に占める割合が大きく、主な収入源となっている。幹旋手数料が消費税課税対象となったため、その分の負担を見越して、手数料を増額する等の対応をとっている。静岡県内における献眼者数は県内のライオンズクラブや眼科医の協力により、毎年全国でも1～2位という状況であるが、ライオンズクラブの負担は大きく、現在の献眼者数を維持できる体制整備が急務である。また、幹旋率を上げるために、広域的な幹旋のシステムを構築するよう日本アイバンク協会に働きかけ、さらに関東圏の大学病院に直接依頼している。さらに、眼球摘出を担当する眼科医の負担軽減のために摘出に関わる県内病院、診療所、関東圏の大学病院との協力体制の再構築を視野に入れた改善を図ったことで、幹旋率の向上が図られた。今後も摘出方法等についてもより負担の軽減等が図られるようなより良い方法を模索していく。